

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月27日
【会社名】	スパイダープラス株式会社
【英訳名】	SpiderPlus & Co.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 謙自
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
【電話番号】	03(6709)2834
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 藤原 悠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
【電話番号】	03(6709)2834
【事務連絡者氏名】	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月25日開催の第27期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行い、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損額の填補に充当する。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額2,513,849,730円(2025年12月31日時点)のうち2,503,849,730円

(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年5月1日

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額2,597,323,917円(2025年12月31日時点)のうち2,587,323,917円

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年5月1日

3. 剰余金の処分の内容

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金2,645,596,666円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金2,645,596,666円

(3) 剰余金の処分が効力を生ずる日

2026年5月1日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、伊藤謙白、鈴木雅人、吉田淳也、広木大地、森竜太郎及び川原均を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、金子禎秀を選任する。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬付与のための報酬決定の件

当社の取締役(社外取締役を含む。以下「対象取締役」という。)に対して、従来の報酬枠とは別枠で、新たに譲渡制限付株式報酬を支給する。対象取締役に対して譲渡制限付株式の割当てのために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は、年額60百万円以内(うち社外取締役分は年額12百万円以内)とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 資本金及び資本準備 金の額の減少並びに 剰余金の処分の件	255,316	1,564	—	(注) 1	可決 99.01
第2号議案 取締役6名選任の件					
伊藤謙自	226,752	3,189	26,939		可決 87.93
鈴木雅人	254,594	2,286	—		可決 98.73
吉田淳也	254,983	1,897	—	(注) 2	可決 98.88
広木大地	254,843	2,037	—		可決 98.82
森竜太郎	254,874	2,006	—		可決 98.84
川原均	254,851	2,029	—		可決 98.83
第3号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注) 2	
金子禎秀	255,365	1,515	—		可決 99.03
第4号議案 取締役に対する譲渡 制限付株式報酬付与 のための報酬決定の 件	253,902	2,978	—	(注) 3	可決 98.46

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。